

船舶インシデント調査報告書

令和元年7月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	平成31年4月9日 21時00分ごろ
発生場所	沖縄県石垣市石垣島北東方沖 ひらくぼ 平久保埼灯台から真方位164° 3.6海里付近 (概位 北緯24° 33.1′ 東経124° 20.0′)
インシデントの概要	プレジャーボート ^{いっぽ} 一步は、航行中、船内外機に燃料油の供給ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成31年4月16日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 一步、5トン未満（長さ9.71m） 296-15214 沖縄、農業生産法人有限会社やえやまファーム 及び個人所有 ディーゼル機関、4サイクル、出力169.17kW、回転数毎分 3,600、6気筒、ボア94mm、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 5、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 高潮時
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人5人を乗せ、シュノーケリングを終えて帰航中、機関回転数が下がったものの航行を続けていたところ、機関が停止した。 本船は、船長が海上保安庁に本インシデントの発生を通報した後、来援した巡視船にえい航されて鳩間港に戻った。 船長は、後日、燃料フィルタが劣化し、燃料油系統に空気が混入していたことを確認した。
分析	本船は、航行中、燃料フィルタの劣化により燃料油系統に空気が混入したことから、船内外機に燃料油の供給ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、航行中、燃料フィルタの劣化により燃料油系統に空気が混入したため、燃料油の供給ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・燃料フィルタは、機関製造会社の推奨する時期に交換すること。